

機密性2情報

2 訟 1 第 2 1 8 8 号
令和 7 年 5 月 2 8 日

東京地方検察庁検事正 殿

東京法務局長
(公印省略)

判決の言渡しについて（通知）

下記事件について、令和 7 年 5 月 2 8 日判決の言渡しがあり、同日その送達を受けたので、通知します。

については、本判決に対する上訴の要否及びその理由を至急回報願います。

記

当事者 控訴人兼被控訴人（一審原告ら） 大川原化工機株式会社ほか 5 名
被控訴人兼控訴人（一審被告ら） 国ほか 1 名

事件番号 東京高等裁判所 令和 6 年（ネ）第 453 号

事件名 国家賠償請求控訴事件

添付書類

判決正本（写し） 1 通（交付済みのため添付省略）

機密性 2 情報



法務省訟務局長 殿

東京法務局長 殿

([REDACTED])

東京地方検察庁検事正 竹内 寛志

(公印省略)

上訴の要否及びその理由について（回報）

令和7年5月28日付け2訟1第2188号東京法務局長「判決の言渡しについて」をもって通知のあった国家賠償請求控訴事件（東京高等裁判所令和6年（ネ）第453号）について、下記のとおり、上訴の要否及びその理由を回報します。

記

1 上訴の要否



2 理由



以 上

上告及び上告受理申立て断念に関する要請書

令和 7 年 6 月 9 日

検察庁

畠本直美 檢事総長

要請人 大川原 正明 ・ 島田 順司 ・ [REDACTED]

上記要請人ら代理人 弁護士 高田 開 [REDACTED]

同 弁護士 鄭 一志 [REDACTED]

同 弁護士 河村 浩 [REDACTED]

同 弁護士 我妻 崇明 [REDACTED]

同 弁護士 以元 洋輔 [REDACTED]

同 弁護士 山城 在生 [REDACTED]

同 弁護士 坂井 重 [REDACTED]

同 弁護士 丸山 浩 [REDACTED]

要　請

要請人らは、貴庁に対して、以下の事項を要請します。

1. 令和6年（ネ）第453号国家賠償請求控訴事件（以下「本事件」といいます。）につき、最高裁判所に対し、上告及び上告受理申立てを行わないこと
2. 速やかに第三者委員会を設置し、本事件の発端となった今回の冤罪事件の真相を解明すること
3. 本事件の発端となった冤罪事件について、捜査員らが行った違法行為に対し、厳正な処分を行うこと

要請の趣意

- 1 大川原化工機株式会社が経済産業大臣の許可を得ずに自社製の噴霧乾燥器を輸出したことが外為法上の輸出管理規制に違反するとして、大川原化工機株式会社、並びに同社社長である要請人大川原正明、同社取締役であった要請人島田順司、及び同社顧問であった相嶋靜夫（要請人 [] の [] ）を被疑者として行われた警視庁公安部による逮捕、及び検察官による勾留・起訴について、令和7年5月28日、東京高等裁判所は、第一審である東京地方裁判所と同様、警視庁公安部による逮捕（及び島田順司に対する取調べ）並びに検察官による勾留及び起訴の違法性を認定し、国及び東京都に対してその賠償を命ずる判決を下しました。

東京高等裁判所は、第一審判決において東京地方裁判所が認定した警視庁公安部及び検察庁による捜査（本件噴霧乾燥器に係る追加実験の実施）の不十分性のみならず、規制要件に係る警視庁公安部独自の解釈の採用についても、その採用に至る過程をつぶさに検証し、違法であることを認定しました。東京高等裁判所は、警視庁公安部及び検察庁に対し、本件が単なる検証不十分な詰めの甘い捜査であったのではなく、組織的に引き起こされた違法捜査であったという判断を突き付けたといつても過言ではありません。

2 民事訴訟法は、控訴審判決に不服のある当事者に対し、最高裁判所に上告を行うことを権利として認めています。そのため、国及び東京都が本件の東京高等裁判所の判決を受けて上告を行うことも、法的には権利行使として認められます。

しかし、第一審の東京地方裁判所のみならず、控訴審の東京高等裁判所とともに警視庁公安部及び検察庁による違法捜査等を認定している現状に鑑みれば、これ以上徒に日本国民の血税を費消して訴訟を続けることは許容されではありません。その血税は、違法捜査を糊塗することではなく、本件の真相を究明し、将来の違法捜査を防止するための検討にこそ充てられるべきものです。

3 要請人らは、令和7年5月30日、本要請文記載の要請（以下「本件要請」といいます。）に賛同する署名を募る活動を開始しました（別紙参照）。その結果、本件要請には、6月8日13時の時点で、下記賛同人を含む合計4万1478人の賛同を得るに至りました（別紙署名リスト参照）。その後も署名数は増加して

おり、本日 7 時 40 分の時点で、署名数は4万1743人となっています。

記

有田芳生（衆議院議員）

五十嵐えり（衆議院議員）

浦島充佳（東京慈恵会医科大学教授）

佐々木次雄（大阪大学大学院工学研究科招聘教授）

四ノ宮成祥（防衛医科大学校前学校長）

清水健（千葉大学大学院医学研究院准教授）

日野勝吾（淑徳大学副学長・教授）

笹倉香奈（甲南大学教授・イノセンス・プロジェクト事務局長）

土井香苗（ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表）

和田恵（弁護士）

西愛礼（弁護士・元裁判官）

青木理（ジャーナリスト）

浜田敬子（ジャーナリスト）

プチ鹿島（時事芸人）

深町秋生（作家）

貴志祐介（作家）

以上

4 上告の最終的な決裁権は法務省法務大臣にありますが、法務大臣の決裁にあたり、貴庁の意向が重視されることは言うまでもありません。

貴庁におかれでは、要請人ら及び要請人らに賛同して署名した者らの意を汲み、本件要請について十分にご検討いただくよう、宜しくお願い申し上げます。

以上

change.org

オンライン署名を始める



【緊急署名 上告期限6/11】警視庁（東京都）および検察庁（国）は上告しないでください #大川原化工機冤罪事件 #公安部捏造

オンライン署名に賛同する

41,743

認証済みの賛同 ▾

1 時間前

3 時間前

3 時間前

6 時間前

6 時間前

4件の賛同者の声

3件のお知らせ

署名活動の主旨

6月9日に警視庁、東京都公安委員会、法務省に上告しないよう要請書を提出します。6月8日までにより多くの署名をお願いします！（6月3日追記）

警視庁公安部の幹部らが事件をでっち上げた「大川原化工機冤罪事件」について、東京高等裁判所は、2025年5月28日の判決で、警視庁公安部による証拠捏造により経済産業省の法令解釈を誤らせた結果、大川原化工機社長ら役員3名が違法に逮捕勾留されたと認定しました。つまり、この事件が冤罪であることが認められたのです。事件の捏造に巻き込まれた社長らは、真実を述べたために332日間も勾留され、このうち1名は東京拘置所内で判明した胃がんで命を落としてしま

いました。国賠提訴からすでに4年が経過しようとしていますが、これまで警視庁と検察庁は関係者への謝罪をしていません。さらにこの間に事件を捏造した当事者達は、処分されることもなく次々と退職しています。

警視庁（東京都）と検察庁（国）は、違法捜査と認定されたことを不服として上告を検討しています。しかし、1, 2審ともに警視庁と検察庁の違法捜査を認めている以上、税金をつかって訴訟を続けることは許されず、早期に上告を断念するべきです。また、被害者および国民に謝罪を行うこと、本事案を検証するための第三者委員会を設置し、今回の冤罪事件の真相解明に努めるべきです。

【故相島静夫氏の遺族コメント】

父は無実であるにもかかわらず、逮捕・勾留され、がんと診断されても迅速に治療を受けることができませんでした。何も悪いことをしていないのに、なぜこのような酷い目に遭わされなければならなかつたのでしょうか。

経済安全保障の重要性が増している状況であるからこそ、捜査は適正に行われなければなりません。警視庁、検察庁には、違法捜査がなぜ行われたのか、再発防止に何が必要なのか、自ら厳しく検証を行っていただきたいのです。父と同じような目に遭う人が二度と現れないようにしなければなりません。

5月28日の東京高等裁判所の判決を受け、以下の事を求めます。

- 警視庁（東京都）と検察庁（国）は東京高等裁判所の判決を受け入れ、最高裁判所への上告をしないでください。
- 速やかに第三者委員会を設置し、今回の冤罪事件の真相を解明してください。
- 捜査員らが行った違法行為については厳正な処罰を求めます。

【冤罪事件の概要】

■ 無実の罪で332日間の勾留。逮捕勾留された内1名は胃がんで死亡

2020年3月、横浜市にある化学機械メーカー「大川原化工機株式会社」の社長および役員が警視庁公安部に逮捕されました。逮捕容疑は生物兵器に転用可能な装置を中国、韓国に不正輸出したというものでした。しかし、逮捕された社長らは身に覚えのない容疑について、「不正輸出はしていない」と無実を訴え続けました。社長らの逮捕、起訴後に弁護士や社員達は社長らの無実を証明するため、輸出規制の要件を満たさないことを、実験で証明しました。その結果、逮捕から1年後の2021年7月に無罪判決が下されました。

今日は343人が賛同しました

 オンライン署名に賛同する

■ なぜ冤罪事件が起こったのか？

なぜ、無実の人が332日間に渡って逮捕、勾留されてしまったのでしょうか。起訴を取り消した当初は、警察や検察による捜査不足、つまり警察官や検察官のミスが原因と考えられていました。しかし、その後、外事警察の拡大を目論んだ警視庁公安部が、組織的に事件を作り上げていたことが分かりました。専門家から聞いた話とは異なる内容の捜査資料を作成し、実験データも改ざんしていたのです。

■ 現職警察官からも批判の声が上がる悪意ある違法捜査

国家賠償請求訴訟の裁判の中で、3名の現職警察官が警視庁公安部の行った捜査を批判する証言を行い、さらに別の警察官は各種メディアを通じて捜査を批判しています。警視庁公安部の悪意ある一部の捜査員によって違法な捜査が続けら

2025/06/09 7:34 オンライン署名・【緊急署名 上告期限6/11】警視庁（東京都）および検察庁（国）は上告しないでください #大川原化工機...
れ、無実の人が身体拘束をうけることになってしまったのです。

さらに警察庁長官、警視総監、公安部長らは、今回の搜査を行った警視庁公安部外事第一課をに対して表彰したため、自らの過ちを認められなくなっているという事情もあるのです。是非皆様のお力で警視庁、検察庁の暴走を止めてください。

警視庁、検察庁の暴走を止めるためには、あなたの力が必要です。

ぜひ、署名への賛同・シェアのご協力をお願いします。

賛同人

有田芳生（衆議院議員）
五十嵐えり（衆議院議員）
浦島充佳（東京慈恵会医科大学教授）
佐々木次雄（大阪大学大学院工学研究科招聘教授）
四ノ宮成祥（防衛医科大学校前学校長）
清水健（千葉大学大学院医学研究院准教授）
日野勝吾（淑徳大学副学長・教授）
笹倉香奈（甲南大学教授・イノセンス・プロジェクト事務局長）
土井香苗（ヒューマン・ライツ・ウォッチ日本代表）
和田恵（弁護士）
西愛礼（弁護士・元裁判官）
青木理（ジャーナリスト）
浜田敬子（ジャーナリスト）
チ鹿島（時事芸人）
深町秋生（作家）
貴志祐介（作家）

戸 ポリシー違反報告

大川原化工機 国賠訴訟弁護団

④ 今日は343人が賛同しました

賛同者

注目のコメント



阿久津, Utsunomiya

3日前

「冤罪事件が過去に私が住んでいる都道府県でもありました。この冤罪事件は最近ニュースで報道されていて知りました。微力ではありますがオンライン署名活動賛同します 桃田さん冤罪や菅谷さん冤罪や ほか多数の冤罪事

2025/06/09 7:34 オンライン署名・【緊急署名 上告期限6/11】警視庁（東京都）および検察庁（国）は上告しないでください #大川原化工機...

件をニュースで見てきましたが許される事ではないですし今後冤罪事件がなくなる事を切に願います。語彙力がなくてすみません。」

♡ 2件のいいね！ ⚡ 不適切なコンテンツを報告



HYUGAJI

2週間前

「この冤罪事件、山本ひなたくんの裁判、そして、次々不起訴となる外国人犯罪・・・。今、日本の司法に対する国民の信頼が大きく揺らいでいます。何かのパワーに阿るのでなく、国民を徹底して守り抜く搖るぎない正義の再生を切に望みます。」

♡ 25件のいいね！ ⚡ 不適切なコンテンツを報告



山崎, Tokyo

1週間前

「身勝手極まる警察、検察、司法の制度を悪用する組織は憲法、法治国家の日本に存在する事態が「悪」です。国民に著しく不利益をもたらし容易に「人権を侵害」し公然と「死」を与えます。その事実は静岡県警が全世界に示した通り「袴田さん事件で証明されました」私はその「事実」を決して許さない。」

♡ 18件のいいね！ ⚡ 不適切なコンテンツを報告

すべてのコメントを読む



変化をサポート — Change.orgマンスリーサポーターになる

TODAY 今日は343人が賛同しました

この活動は正しく山見に積み、100%に貢献
な支援によって運営されているからこそ、
可能のことです。

月額会員プログラムの申し込みを始める

あなたも会員プログラムに加入して、「変えたい」気持ちを応援しませんか？

クレジットカードまたはPayPalで毎月のお支払いがで
きます

オンライン署名に関するお知らせ

明日(6/9) 署名を添えて要望書を提出します

23 時間前

41,000筆以上の署名をいただきました。ありがとうございます!! 昨日、国と都は上告断念の方針、と報じられています。皆様からの署名がその判断を後押ししたことは間違いません。明日(6/9)に警視庁、法務省に対して上告断念と適切な検証の実施を申し入れます。警視庁、検察庁に対しては国民の厳しい監視が必要です。引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。

40,000人の賛同者

3日前

この署名活動のお知らせ・最新状況をもっと見る

このオンライン署名をシェアする



このオンライン署名のQRコードです。スマートフォンなどの画面上で表示させるほか、ダウンロードしてチラシやポスターなどの印刷物に使うこともできます。

[QRコードをダウンロードする](#)

Facebookでシェアする

WhatsAppでシェアする

X (旧:Twitter) に投稿する

リンクをコピーする

Eメールで送る

2025年5月29日に作成されたオンライン署名

今日は343人が賛同しました

Change.orgについて

[Change.orgについて](#)

インパクト

採用情報

スタッフ

コミュニティ

日本チームからのお知らせ

せ

プレスルーム

コミュニティガイドライン

サポート

ヘルプ

ガイド

プライバシー

利用規約

クッキー

cookie (クッキー) を設定する

フォローする

X (旧:Twitter)

Facebook

Instagram

日本語



© 2025, Change.org, PBC

このサイトはreCAPTCHAによって保護されており、Googleのプライバシーポリシーと利用規約が適用されます。

図 今日は343人が賛同しました

大川原化工機株式会社に係る国家賠償請求訴訟控訴審判決について

令和7年6月11日
東京地方検察庁

本件に係る国家賠償請求訴訟については、判決内容を精査した結果、上訴はしないこととした。

第一審に続き、控訴審においても、検察官の勾留請求及び公訴提起が違法と判断されたことについて真摯に受け止めている。

当庁として、大川原化工機株式会社及びその関係者の皆様に多大な御負担をおかけしたことについて、おわび申し上げたい。

本件については、今後、最高検察庁において検証が行われる予定であり、当庁としても十分な協力をまいりたい。